

公表 保育所等訪問支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	ChicoBote			
○保護者評価実施期間	R7年 2月 10日	～	R7年 3月 10日	
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	28名様	(回答者数)	18名様
○従業者評価実施期間	R7年 2月 10日	～	R7年 2月 28日	
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6名	(回答者数)	6名
○訪問先施設評価実施期間	R7年 2月 10日	～	R7年 3月 10日	
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	17施設	(回答者数)	14施設
○事業者向け自己評価表作成日	R7年 3月 15日			

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	臨床心理士、公認心理師が専門的知見に基づいて、保育所等訪問支援をおこなうことで、心理状態の観察や分析するなかで、心理に関する相談や助言をおこない、より児童に必要な支援技術や支援方法を見出し出していく。さらに支援内容を関係施設と情報共有することで、協力連携して児童の成長に役立てることができる。	臨床心理士が定期的に保育所等訪問支援事業を実施することで、普段の療育プラス専門セラピストの視点で児童の様子を観察し分析するなかで、より幅広く多角的な視点から新たな療育の技術や提案が出来るよう意識的に訪問先との連携と協力に力を入れています。	今後も、専門職による専門的視点から各訪問施設との多角的な連携に力を入れつつ、更なる相互理解と連携協力のもとで児童の発達と成長のための療育に取り組みます。守秘義務と個人情報保護を順守し、ファックスから電子メール等の通信手段に移行してより安全かつ迅速な連携体制を構築してまいります。
2	言語聴覚士が専門的知見に基づいて、保育所等訪問支援をおこなうことで、表出語彙の拡大や言語理解によるコミュニケーション能力の触発など、児童に必要な関わり方や言語技術、支援方法を見出し出していく。さらに支援内容を関係施設と情報共有することで、協力連携して児童の成長に役立てることができる。	言語聴覚士が定期的に保育所等訪問支援事業を実施することで、普段の療育プラス専門セラピストの視点で児童の様子を観察し分析するなかで、より幅広く多角的な視点から新たな療育の技術や提案が出来るよう意識的に訪問先との連携と協力に力を入れています。	今後も、専門職による専門的視点から各訪問施設との多角的な連携に力を入れつつ、更なる相互理解と連携協力のもとで児童の発達と成長のための療育に取り組みます。守秘義務と個人情報保護を順守し、ファックスから電子メール等の通信手段に移行してより安全かつ迅速な連携体制を構築してまいります。
3	作業療法士が専門的知見に基づいて、保育所等訪問支援をおこなうことで、精神機能の改善、また、食事、着替えといった日常生活に欠かせない行為や小集団に参加するための支援技術や支援方法を見出し出していく。さらに支援内容を関係施設と情報共有することで、協力連携して児童の成長に役立てることができる。	作業療法士が定期的に保育所等訪問支援事業を実施することで、普段の療育プラス専門セラピストの視点で児童の様子を観察し分析するなかで、より幅広く多角的な視点から新たな療育の技術や提案が出来るよう意識的に訪問先との連携と協力に力を入れています。	今後も、専門職による専門的視点から各訪問施設との多角的な連携に力を入れつつ、更なる相互理解と連携協力のもとで児童の発達と成長のための療育に取り組みます。守秘義務と個人情報保護を順守し、ファックスから電子メール等の通信手段に移行してより安全かつ迅速な連携体制を構築してまいります。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	専門セラピストが現在、訪問支援をおこなっており、保育士による訪問支援をおこなっていないために、保育士同士での連携や支援方法の課題としては、フィードバックを含めた訪問支援後の情報共有の場での連携に留まっている。	保育士は児童発達支援の小集団活動において力を発揮して療育をおこなっており、今後保育所等訪問支援に保育士が参画できるよう検討が必要である。	保育士による集団療育としての専門的知見について、個別支援会議やミーティングの際に情報共有と課題の確認をおこない、今後の支援方針を連携しておこなってきたい。
2	昨今において保育所等訪問支援事業を専属して運営する事業所も開設される中で、専属事業であるほど特化して時間と人員を割り当てて業務にあたることができるが、ChicoBoteは児童発達支援も運営しているために時間と人員が限られてしまっている。	保育所等訪問支援事業を専属して運営する事業所に対して、ChicoBoteでは児童発達支援事業と並行して人員基準を満たし尚且つ時間配分を行う必要があるため同等のサービスを提供することには二倍の人員を確保する要因がみこまれる。	二倍の人員を確保することは困難な為、保育所等訪問支援事業と児童発達支援の両方を運営することを強みにして、訪問先施設と共に3か所での様子を共有しつつ本児や保護者のニーズに基づいてより良い療育の課題を共に取り組むことで更なる児童の発育に貢献することを目的として支援する。
3			

公表 保護者からの保育所等訪問支援事業所評価の集計結果

事業所名	ChicoBote					公表日	R7年 4月 30日	
		利用児童数	28名様		回収数	18名様		
	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応	
環境・ 体制 整備	1 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	8			10		今後、保育所等訪問支援事業に必要な教具教材があれば、確認して購入していきたいと考えております。	
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	17			1			
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	18						
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	17	1					
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思いますか。	17	1					
	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	18						
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	18						
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	17			1			
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	16			2		ごども家庭審議会において質の高い支援を提供する為、令和6年7月制定のガイドラインに基づいた療育を行っています。	
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	18						
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	17			1			
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	18						
	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	18						
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	11	2	1	4	プログラムや研修会など開催されているのかわかりません。	今後の研修会の開催を検討すると共に、外部機関が開催する家族支援プログラムのご案内をさせていただきます。	
	15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況、課題について共通理解ができていますか。	16	1	1			専門セラピストや児発管による個別面談も随時対応させていただきますのでお声掛けくださいませ。	
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	18						
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	18						
	18 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	17		1			心理士などの専門セラピストや児発管による個別面談も、随時対応させていただきますのでお申し出くださいませ。	
19 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	17		1					

	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	18					
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	17			1	話し合いされているのかわかりません。	訪問日やその前後に、担任の先生と話し合いもして相互理解のなかですすめておりますのでご安心くださいませ。
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	18					
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	16	1	1			
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	18					
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	16		1	1		
満足度	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	17	1				
	27	子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。	17		1			
	28	事業所の支援に満足していますか。	18				いつもありがとうございます。	保育所等訪問支援の事前準備と実施、保護者様への報告を含めて、今後更に内容を充実して取り組んで参ります。

公表

訪問先施設からの保育所等訪問支援事業所評価の集計結果

事業所名

公表日

R7年 4月 30日

ChicoBote

利用児童数

28名様

17施設

/ 回収数

14施設

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	10	4		具体的で分かりやすかったです。	今後も具体的な支援内容を共有させていただくことで療育の参考にしていたければ幸いです。
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	10	4		本児の気持ちに寄り添いながら的確なアドバイスをいただきました。	児童それぞれの気持ちに寄り添った意見交換や情報共有のなかで、よりの確かな療育を共に探求していきたいです。
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	13	1		本児の姿を見ていただき、適切な支援方法を共有することができました。取り入れやすいことを教えてくれています。	今後も協力しながらそれぞれの児童に対して適切な支援方法を共有させていただければ幸いです。
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	11	3		本児の課題を共有し、活動に取り入れることが出来ました。現状で困っていることを質問させてもらっています。	お互いの環境や状況の違う中でも、児童の課題を共有し情報交換をおこなうことで課題の解消に繋げてまいります。
5	事業所からの支援に満足していますか。	11	3		活動を見ていただいた後に本児の様子を共有することができ安心できました。	お忙しい中、ご対応いただき本当にありがとうございます。今後とも活動の共有と協力に取り組みます。
その他のご意見					ご意見を踏まえた対応	
対象児の保育所での姿と療育先での姿を共有することができて良かったです。対象児にあった支援の仕方や、どんな取り組みをしているのかも教えていただいたことで学びにもなりました。1年間ありがとうございました。日頃からの丁寧な対応に感謝しています。本児の療育状況を共有することでより深い理解へとつながり共通した対応ができて良かった。本児の行動の意図が分からなかったことに対し親身におしえていただけ勉強になりました。また『ちょうだい』の時のアクションの方法等教えていただき実践しています。今後ともよろしく願いいたします。園で上手くいっていないことをチコさんでもやっていただけたことがありがたいです。					いつも保育所等訪問支援事業にご協力を賜り、誠にありがとうございます。また日々ご多忙の中、訪問支援員にご対応いただいておりますことを心から感謝申し上げます。それぞれの児童の成長と未来のために、今後も各施設の皆様の行事や取り組みのなかでの児童の様子と、ChicoBoteでの療育の様子を共有するなかで、取り組むべき課題や、あらたな支援内容を導き出し、共により児童の成長と喜びにつなげる保育、療育、教育を目指して運営してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。	

公表

保育所等訪問支援事業所における自己評価結果

事業所名		ChicoBote		公表日		R7年 4月 30日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境 制 運 備 営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	6		地下鉄やバス、自転車2台を活用して、訪問支援事業を実施している。今後、必要な教員教材があれば購入していきたいです。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		今後、職員の配置に余裕ができて支援が充実するよう取り組むとともに、業務効率をあげていきたいです。		
業務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		日々の朝礼終礼時やミーティングの際に、目標設定と振り返りを共有することでPDCAサイクルに基づいた業務改善に取り組みます。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		ご利用時の保護者様の意見や今回の保護者向け評価表の意向を受け、今後の療育の業務改善に取り組んでいます。		
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		日々の朝礼終礼時やミーティングの際の意見、定期的な面談や今回の従業員の意向に基づいて業務改善に取り組みます。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	3	都島区や旭区の施設や事業所との連絡会の折の評価ならびに今回の訪問先施設の評価に基づいて業務改善に取り組みます。	今回の訪問先施設の評価に基づいて業務改善に取り組みます。また第三者による外部評価機関との提携を検討します。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		今後、法人内等での研修を拡充するとともに、外部研修会の案内を掲示することで啓発活動をすすめてまいります。		
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	6		当社指定アセスメントシートを使用し、発達検査の結果等も踏まえ児童と保護者のニーズを客観的に分析して作成しています。		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、関わる職員の共通理解の下で児童にとって最善の支援内容を設定しています。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	6		保育所等訪問支援の実施前の事前連絡や当日ならびに実施後の振り返りを含めた終了報告も交えて連携し意向を盛り込んでいます。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		朝礼終礼やモニタリング時に職員間で支援計画に沿った支援を行えているかの確認を行っています。		
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		標準化されたツールと共に専門セラピストや国家資格所持者の見立て、小集団での行動観察など多角的に適応状況を把握している。		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	6		保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、訪問先との共通理解の下で児童にとって最善の支援内容を具体的に設定しています。		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		朝礼終礼やモニタリング時に職員間で支援計画に沿った支援を行えているかの確認を行っています。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		業務開始前にミーティングを行い、役割の確認と業務分担をチームで行っています。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		業務終了時にミーティングで振り返りを行い、その日の支援内容を記録し、職員間で共有しています。		
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	6		訪問先の理念や責任者の主観を尊重しつつ担当の先生方の支援手法を尊重して、協力と連携を惜むことなく支援しています。		
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	6		日々の支援記録の内容を記録し共有することで日々の検証・改善に取り組み、PDCAサイクルにつなげています。			

関係機関や保護者との連携	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		モニタリングを定期的に行い、職員ミーティングで支援内容の見直しの必要性を常時検討しています。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		利用者様に精通した職員がサービス担当者会議に出席しています。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		必要に応じて、主治医の指示書や意見書をともに支援内容を改善すると共に役所、保育所、幼稚園、小学校等と連携共有しています。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		就学時や移行時には支援内容等の情報共有をおこない、日々の活動の様子を情報提供することで相互理解を図っています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5	1	都島区や旭区の事業所との連携や法人内等での研修を拡充するとともに外部研修会の案内や掲示をすることで周知啓発しています。	今後、更に積極的に専門家や専門機関等との連携を検討します。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	6		地域の自立支援協議会子ども部会や福祉支援フェスタに積極的に参加し、連携をはかると共に助言等を受ける機会を設けています。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	6		ご利用いただいた際に子どもの発達状況や課題について報告を行うと共に必要に応じて個別に相談の時間を設けています。	
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	3	面談やフィードバックの際、対応などのアドバイスを心がけています。また必要に応じて外部研修によるペアレントトレーニングをご案内しています。	今後、家族支援プログラムを検討してまいります。外部研修によるペアレントトレーニングの周知啓発に力を入れます。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		見学時や契約時の来訪の時に詳しくご説明をさせていただいております。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	6		訪問先施設に対して訪問担当者と共に管理者が出向き事業の趣旨や訪問支援の目的等について常時説明をおこなっております。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		こどもや保護者の意思を尊重し、子の最善の利益を優先しながら、子やご家族の意向を定期的にお伺いする機会を設けています。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6		アセスメントとモニタリングの後に、児童発達支援計画書を示しながら説明をおこない保護者から同意を得ています。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	6		保育所等訪問支援のフィードバック時に必要な助言や支援をおこなうと共に、定期的また必要に応じて面談の機会を設けています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5	1	就学前の年長組の児童の保護者を対象に茶話会として保護者同士で交流する機会を設けています。当日には小集団療育においてきょうだい同士でも交流いただいております。	今後、茶話会以外の保護者会等の開催を検討します。
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	1	相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に児発管や臨床心理士等が対応するよう受け付けています。	今後、ご相談や申し入れの機会や受け入れ窓口を拡大して、対応の体制を強化します。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		毎月ChicoBoteだよりを発行して保護者へ行事予定等をお伝えすると共に、定期的にSNS等を活用し活動概要を発信しています。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		職員に個人情報の取扱いについての研修及び指導を行っています。今後も個人情報保護に十分な配慮と取り組みを行ってまいります。	
36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		絵カードや写真、イラスト、スケジュール表などを用いた視覚支援や筆談などを行い、その方の特性に応じた配慮をしています。		
訪問先施設への	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	6		担当職員・管理者・児発管が訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整えて、必要対応や情報共有ならびに助言や支援をしています。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	6		保育所等訪問支援の実施後には書面で実施時の情報共有をおこなうことで相互理解のカンファレンスとしておこなっております。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	6		保育所等訪問支援の実施後には訪問支援員が書面等でフィードバックをおこない、適切に支援内容等の情報共有をしています。	

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		職員に個人情報の取扱いについての研修及び指導を行っています。今後も個人情報保護に十分な配慮と取り組みを行ってまいります。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	6		電話や面談にて、迅速かつ適切に担当職員や訪問支援員が、訪問施設との信頼関係を構築しながら相互理解に取り組みます。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		事故防止、緊急時対応、防犯、非常災害時対応、BCP、感染症予防・対応等の各マニュアルを策定し研修を行っています。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画を作成し、研修、点検、訓練の担当を決めて定期的に訓練を実施し安全管理につとめた運営をおこなっています。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ささいなことでも報告書に記載しミーティングを通して職員間で共有することで意識を高め再発防止の方策を日々検討しています。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		社内の虐待防止委員会において虐待防止研修をおこない、職員間でも定期的に研修のなかで適切な対応を学び確認しています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		組織的に決定した内容を契約時に説明し、了承を得ています。必要に応じて児童発達支援計画に記載し反映しています。	